

■出席者

1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会

会長	竹宮 健司	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授
副会長	小根山 裕之	首都大学東京 都市環境学部 都市基盤環境コース 教授
委員	有山 一博	日野市聴覚障害者協会
	佐々木 信行(欠席)	ピープルファースト東京
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会
	望月 晴夫(欠席)	日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子	市民サポートセンター日野
	藤井 恵	公募市民
	藤田 博文	自立生活センター日野
	井上 敏夫	日野市商工会
	大場 主雄(欠席)	日野市社会福祉協議会
	小林 康治	独立行政法人 都市再生機構

2. 日野市

まちづくり部長	高橋 博
企画部長	大島 康二(欠席)
	代理:企画部主幹 高原 洋平
健康福祉部長	赤久保 洋司(欠席)
	代理:障害福祉課長 長谷川 浩之

3. 事務局

日野市まちづくり部都市計画課

岡田正和課長・浅川浩二課長補佐・壁巢哉弥課長補佐・高橋桃子主事・前畑万里絵主事

■次第

1. 開会

2. 報告事項

- (1) 平成26年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の応募結果について
- (2) 平成27年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の募集について
- (3) 日野市ユニバーサルデザイン ロゴマークの募集について
- (4) 「心のバリアフリー」職員研修について

3. 質疑応答

4. 今後の予定

- (1) 次回協議会開催 平成28年1月中旬～下旬

5. 閉会

■配布資料

- ・資料1 報告事項について
- ・資料2 平成27年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰
募集要領・応募用紙・記載例
- ・資料3 日野市ユニバーサルデザイン ロゴマーク 募集要領・応募用紙
- ・資料4 名簿

■審議・意見交換

1. 開会

2. 報告事項

(1) 平成26年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の応募結果について

会長： この表彰制度を作ろうと至った経緯として、予算的に限られた中でユニバーサルデザインのまちづくりを進めていかなければならないところで、お金としては出せないけれども、一生懸命まちづくりに取り組んでくださる方には評価し、表彰しましょうという取り組みですよ。

取り分け、日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画で、重点整備地区を設定した中で頑張っておられる方に対して、できれば表彰をしていく形に持っていければと思っているので、重点整備地区で頑張っておられる事業者の方にも、直接こういう制度があるということを周知されるといいのではないかと。

重点整備地区の中では、民間の施設もいくつか設定されている。そういうところに対して周知をお願いできればと思う。

委員： ポスターを作る時に、できれば、ユニバーサルデザインとかではなく、テーマみたいなものがあつた方が、見て興味を惹かれると思う。そういうものを作るといいと思う。

「優しいまちづくり日野」というようなテーマを周知させるようなのはどうか。副題として「ユニバーサルデザインまちづくり」と下に小さく載せるような形はどうか。

事務局： ポスターの掲示の素案そのものもまだ全く考えていないような状況。これから内部で調整させてもらい、素案を決めていこうと考えている。副題、スローガンのものも併せて考えていきたい。

委員： 周知方法の改善は是非お願いしたい。特に初年度というか、初めのうちは地道な営業活動が必要。

事務局の皆様には大変苦勞が多いかと思うが、かなり地道に回り、地道、かつ強力な営業活動をしていただくのがまずは一番重要なのかと思う。よろしく願います。

事務局： 私たちが知っている個人や団体では限られてしまう。例えば、委員の皆様は障害者団体や表彰の対象となるような方々をご存じのはずなので、委員の方々からご紹介いただいて、その紹介された方々とお話できればと考えている。

前回、営業活動を私たちに頼りに頑張ったつもりだったが厳しかった。委員からお話があったとおり、もう少し地道に、もっと積極的にやっていきたいと思うので、次は期待しておいていただければと思う。

会長： こういう表彰制度というと、何か新しい施設を作ったものだけが対象となるようなイメージがあるが、そうではない。これまでに作られたものも含めて表彰対象となるということなので、以前からある施設のバリアとなる部分を改善し利用しやすくなったが、それがもう当たり前となってしまうと、それを推薦しようとするとなかなか敷居が高いかもしれない。

事務局： 施設の表彰というのは、なかなか推薦が挙がってこないのが現状。どちらかというと活動の方が挙がってきやすい。そちらの方を重点に営業活動をしていければと思う。

施設の方について私たちはそれなりに把握しているが、活動はなかなか把握しきれていない。そういうところを各委員に情報提供をご協力いただきながらやっていきたいと思っている。

委員： （資料2）募集要領の「5. 記載内容について」で、貢献度、自発性、独自性、先進性、継続性、普及性、地域の連携性、PR事項、これらを応募用紙に全部書かせるのは非常に難しいのではないかと思う。独自性があっても、先進性がどうかという、まだまだこれから頑張らないといけない部分があると、どうしても記入ができず、応募に尻込みをしてしまう。そういったことも含めると、無理にこの欄全部を埋めなくてもいいという方が良く思うのだが。

事務局： 審査基準はもう既にできているので、全く記入がないとなると、なかなか審査そのものが厳しいと思う。できれば簡単にでもいいので、100文字とスペースを区切っている、その中で何らかの形で記載をしていただきたいと思う。

それと、記載例も見ていただければなんとなくイメージは掴めるかと思う。記入に迷う時は、応募者に事務局に相談していただき、記入についてこのような感じになればいいのではないかと、というアドバイスをさせていただき、記入してもらう方法もあるのかと思う。全く白紙だと審査もしづらいと思うので、できれば全項目記載していただくようお願いをさせていただきたい。

委員： 問い合わせがあればそのような形でできると思う。最初からポスターやHPだけを見ると、迷ってしまうと思う。先に問い合わせしてもらう方が良い。

（2）平成27年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の募集について

ご意見・

ご質問等： 特になし

(3) 日野市ユニバーサルデザイン ロゴマークの募集について

委員： ロゴマークの応募資格に、特に年齢は関係ないというところで、例えば応募者が小学生でも、中学生でも、高校生でもいいと思うが、学生の皆さんにこういった募集をしているという情報をお伝えする方法は何か予定されているか。

事務局： 今のところ、市役所の組織に学校課というところがあり、そこを通して各校長先生に、このような募集を行っていることを周知できればと思っている。
小学校、中学校まででいいのか、また高校も市内にいくつかあるので、そこまで周知しようか、と今考えている。少なくとも、小中学校までは周知を図っていればと考えている。

会長： 審査にあたって、どこまでの情報を基に審査を行うかということだが、作品とコンセプト以外に何か情報を加えるか、いかがでしょうか。通常の審査だと、あまり個人情報を入れずに、作品及びコンセプトのみで審査が行われるのが通常かと思う。何かご意見ありますか。

委員： ロゴマークを日野独自で作成するということですね。各市町村では、このような形でやっていませんよね。

もし各市町村で同じようなことをやっているのなら、できるだけ、こういったものは調整を取れて、どこの市町村に行っても同じような形態のロゴマークであるのが分かりやすく良いと思う。よく共通の書式のものがあがるが、そういうものではないのか。

日野だけで通用するだけでなく、他の市町村でも検討しているのなら、また違ったようなロゴマークになるのではないか。日野だけの問題ではないが、その辺どうなのか。

事務局： 資料2「日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 募集要領」をご覧いただきたい。これの1番左上、適合証と書いたマークがあるが、このようなものを各市が作っている。例えばある施設に対して、条例に基づく届出があり、それを審査したところ、適合しています、となる。そこで「適合証」の交付請求があると、このようなマークを印刷したプレートを配布している。

このように各市で「適合証」マークは作っているが、他の市でロゴマークを作っているところはない。本来であれば、日野だけでなく、オール東京都、もしくは日本全国で1つのロゴマークがあると一番良いと思うが、そこまでに至っていないというのが現状。少なくとも日野市の中で、また日野市から情報発信する、日野市が先頭をきっていくというような意味も込めて、このロゴマークの募集をかけていきたいと考えているところ。

委員： 発信するというのは、大きな問題だと思う。どこの市町村に行っても同じようなマークがあるのが一番分かりやすい。それだけ日野市が先頭をきってしていくことが大事なのだろうが、その辺が他市町村との連携が取れていればと思う。

事務局： 大元は東京都の福祉のまちづくり条例というものがあって、それに基づいて各市は審査しているが、日野市は独自の条例を持っている。よって、他の市とは差別

化を図っていきたいと思っている。他の市に比べて、先駆的な取り組みを私どもの方からやっていきたいという思いが強い。確かに全国どこに行っても同じマークで「あ、これユニバーサルデザインなんだ」というマークがあると良い。自動車の若葉マークのようになると良いとは思いますが、そこまでの取り組みには全国的にはなっていないと思う。ですので、日野市が頑張っって周知していきたくて考えている。

委員： わかりました。日野市が先行して推進していくというふうに判断する。

会長： ロゴマークが一目でユニバーサルデザインを表していることが分かればそれが一番伝わるし、他の市町村にも影響を与えていくことになっていけば良いと思う。それで、この適合証のマークとは、使い方が別なのですね。適合証のこのデザインはこのままずっと続いていくのですね。

事務局： 適合証は、先ほど申したように、いわゆる施設に関して基準が適合していますよ、というマーク。ユニバーサルデザインとは施設だけでなく、ソフトの面からハードの面まで全てがユニバーサルデザインですので、それを1つのロゴにしていきたいという考えである。

会長： 具体的に、このロゴマークをどのような形で配布したりする予定なのか。

事務局： まだそこまで具体的には決まていないが、先ほど説明の中で申したように、シールやパネルのようなものにして、表彰される方に一緒にお渡しをして、その方が自分が表彰を受けたのだということをしてPRできるようなものとして使っていければと考えている。

会長： まずは表彰制度と関係したところで使っていくということですね。よろしいでしょうか、その他質問ございますか。

各委員： (なし)

会長： それでは、先ほどの審査に関してどこまでの情報を基に審査を行うかについては、ロゴマークとコンセプトのみで審査を行うということによろしいでしょうか。

事務局： はい、そのようにしたいと思う。

委員： 資料3の6. 審査方法・発表について、市役所ホームページにて公表をすると書いてあるが、例えば広報にて公表ができたなら良いのではないか。

事務局： 第一弾としてホームページには公表したいと考えているが、当然広報誌にも発表をするつもり。ホームページの方がリアルタイムにすぐに公表ができるので、まずはホームページに公表させていただく。広報誌の方は1か月半後くらいでないと紙面として提供ができないので、そこまで募集要領には記載をしていなかったが、「市役所ホームページ及び広報誌にて公表する」とここで追記させていただく。

表彰を2月中旬にするので、表彰対象者に来ていただき、写真等を撮って、それを含めて広報に掲載するという方が良いのではないかと考えている。ですので、少々時間差が出てしまうが、そのようにご理解いただければと思う。

- 委員： 同じく審査方法の発表についてだが、「採用者には直接連絡の上、賞状等を贈呈」とあるが、この「賞状“等”」というのは、賞状以外にも何かあるのか。
- 事務局： 賞状は当然考えている。「賞状“等”」と入れたのは、例えば市役所以外の民間の募集だと、副賞で賞金10万円だとか、100万円だとかいうものがある。さすがに行政はそれができない。今予算がないが、それなりのもの、日野市に関わる品物が副賞としてあれば良いと考えている。しかし、あまり高価なものは行政側としてはお出しできないので、例えば観光協会で売っているような品物とかを見繕って出すしかないのかと考えている。事務局の中で検討させていただければと思う。
- 委員： 毎年11月の文化の日に、日野市の表彰がある。バッジを贈っているが、そのようなものはどうか。
- もう1つ、結果についてホームページ、広報だけでは足りない。対象が日野市だけの範囲になってしまうので、もっとPRして周知させるという意味で、マスコミを使ってお知らせするというのは日本初のやり方で良いと思うがいかがか。
- 事務局： 市の広報とホームページだけだと限られた方しか見ないというのは確かだ。今別件で、市長公室でシティプロモーションを積極的に行おうとしている。市の情報をいかに発信していくかということが重要なので、マスコミ、新聞やテレビを使うというのは効果的だということは聞いている。周知、広報の方法は改めて考えさせて欲しい。その結果についてはまたご報告させていただく。
- 委員： 周知の先だが、例えばこの周辺の美大に送ると皆喜んで応募するかと思う。市内にはないかもしれないが、周辺には多摩美術大学や武蔵野美術大学がある。興味のある人たちは応募してくるだろうし、そういった人たちの中には日野市にゆかりのある人たちもいるだろうから、いい機会になるのではないか。
- 事務局： 分かりました、ありがとうございます。

(4) 「心のバリアフリー」職員研修について

ご意見・

ご質問等： 特になし

3. 質疑応答

- 委員： 点字について配慮していただいてありがたいと思う。今後利活用したいと思う。
- 事務局： ありがとうございます。
- 会長： 報告事項(1)から(3)の共通することとして、周知の方法について、工夫を少し検討していただくということですね。
- 委員： 周知方法等工夫して努力して下さると思うが、もし万が一また功労者表彰の応募数が0だった場合どうするか。募集期間が終わりに近づいた時にもう1度何か仕掛けるとか、そういった計画はおありか。
- 事務局： 0というのは全く想定していなかった。近々にまた募集をかけたとしても、また

応募0になる可能性があるので、次年度に改めて募集をかけていく形にしたい。ただ、今年度の応募も0ということにはしたくないので、私どもも努力する。またできれば委員の方からも、どこの団体からでも表彰に値する団体がいらっしやれば是非ともご紹介いただければと思うので、よろしくお願いします。

会長： そういう意味でなるべく早くポスターや配布資料を作っていていただいて、例えばPDFにさせていただくと、こちらでプリントアウトしてそれを配ったりすることもできると思う。

事務局： 分かりました。

委員： 議題は変わるが、(資料4)協議会の名簿だが、今まで日野市老人クラブ連合会が名簿に入っていたと思うが、抜けた理由はあるか。

事務局： 名簿の上から6番目に日野市老人クラブ連合会が記載されているが、今回はご都合により欠席されており、次回からまた参加されると思うのでよろしくお願いします。

委員： 特に「心のバリアフリー」というのは当然老人クラブ連合会にも関わり合いがあると思う、分かりました。

4. 今後の予定

(1) 次回協議会開催 平成28年1月中旬～下旬

ご意見・

ご質問等： 特になし

(その他) 委員より「障害者差別をなくす日野市条例づくりの会」について情報提供
委員からの

説明： 今事務局にお配りしていただいている資料は、今一部の動きとして私たちが活動していることを知っていただきたいと思い、少しご紹介だけさせていただきたい。

昨年の10月より、「障害者差別をなくす日野市条例づくりの会」というものを立ち上げ、その会の会長に日野市聴覚障害者協会の有山さんになっていただいている。

会の活動としては、日野市内で起きている差別の事例を市内からご協力いただき集め、その差別事例の共有をさせていただいた。

これから、日野市にも差別を無くしていくための条例を作っていただきたいと思いい市民の皆さんと共に活動をしている。

都市計画課の皆さんを中心に基本構想から始まって、重点整備地区のバリアフリー化を非常に進められてきたお陰で、我々障害を持っている人間も今まで環境的に障害であった部分が障害でなくなっている。

環境が今多くの場所で整ってきた中で、ユニバーサルデザインの中でも「心のバリアフリー」について触れていただいているし職員研修もされているが、この差

別をなくす条例に関しては、都市計画課だけではなく日野市全体を挙げて作っていかなければならないものになるのではないかとということがあり、今この活動を進めている。

先日京都府の条例についてお聞かせいただいた時に、京都府では障害者の差別だけではなく、女性、子供、高齢者を含め、そこに住む人たち全てに対する差別から始まり、嫌だと思ふことまでこの条例の中に組み込んでいる。

各地域で先進事例が多くあるので、是非皆さんと共に日野市の誰もが安心して暮らしていけるためのものを作っていきたいと活動をしている。まちづくりだけでなく、心のバリアフリーも推進していくために、ご協力をお願いしますという形で今日お時間をいただいた。

毎月1回、会では学習会を開いて皆さんと情報を共有したり、色々講師の方をお呼びしてお話を聞いたりしている。

是非お時間があれば来ていただき、皆さんと共にこの条例づくりの会を進めて参りたいと思っているので是非よろしく願います。どうもありがとうございます。

会長： 情報提供という形でよろしいか。

委員： はい。

会長： その他何かありますか。

委員： その他のことで、何人かから希望が出ているのでお伺いしたい。

まず、豊田駅南口だが、イオンの関係があるのか自転車が非常に多く駐輪されていて、視覚障害者にとっては歩きづらい。特に日曜日が歩きづらいとクレームを受けている。何とか自転車を少し片付けて、視覚障害者が通りやすいようにしていただきたいというのが1点目。

それから、北口のスクランブル交差点だが、音信号が数年前から付いて非常に良くなった。しかし、できれば足触りでもって交差点を渡れるようなエスコートゾーンというのがあるのだが、それを付けていただけると視覚障害者にとって、その足触りを伝って横断できるということで、これも1点安全に渡れるということで希望が出ている。

特にそのスクランブル交差点だが、今ほとんど段差が無くなっている。車いす使用者も通るのに支障がないと思うが、2mm程度の段差、段差というよりも刻み程度があると、足触りでどこが横断歩道かというのが分かる。

皆さんに点検していただくと分かると思うが、今はほとんど段差が無くなりフラットで、ブロックがあるのでブロックに上手く足が触れば大丈夫だが、それが無いと歩道にいるのか車道に出たのかがほとんど分からない状態になっている。

元々は刻み、わずかな段差が感じられるが、年月が経つとそこに泥や砂が詰まってしまう。特に日野のまちは傾斜があるので、そういうところに砂等が溜まってほとんど段差が無くなり完全に平面化してしまい、気が付かず車道に出してしまうケースが多くある。

こういうケースは色んな交差点であるが、視覚障害者は足触り、足での確認というのが重要なので、特にスクランブル交差点を見ていただければ分かると思うので、そこを改善してもらえればと思う。

また、せっかく音信号があるが、夜8時になると皆止まってしまう。視覚障害者にとって、特に1人で通勤や通学をしている人は8時過ぎ、10時頃まで外出している例がほとんどなので、帰りの時、8時まではちゃんと音信号で安全に横断歩道を渡れるが、8時以降帰るときには渡れないという状況がある。これは音信号が近所迷惑になるということもあるのですが、工夫によってはポッチを付け、ポツンと音が鳴るだけでも、信号が変わったかどうかが分かる。なんとか8時以降でも視覚障害者に信号が変わったと分かるよう、メロディーが鳴らなくてもポツンポツンと2、3回鳴るだけでも信号が変わったと分かるので、安心して8時以降も交差点を渡れるような方策を考えだしていただきたい。

それから、個人的な意見も含むが、物流センターができて、旭が丘中央公園の近くの音信号、中央公園の子供たちも利用すると思うので、設置を考えていただきたい。

事務局： まず、豊田駅南口が歩きづらくなったという件ですね。

委員： イオンを利用する人が、自転車を南口に置いて買い物に行くケースが増えたようだ。

事務局： 対応の方法は今すぐに回答できないが、主管課に話をしたい。

それから、豊田駅北口のスクランブル交差点のエスコートゾーンについてだが、確か一部エスコートゾーンがある。しかし、全て4方向にはないと思う。斜め方向もないが、斜め方向にはエスコートゾーンは作れないと思う。

委員： その通り、斜め方向は危険である。

事務局： 確か2方向には付いていたはずである。ただ、それを利用されていないということはその方向に行かないということなのかもしれないが、もう一度現場確認させていただきたい。

委員： それから、刻みについてはおそらく、砂や石を取り除けば元の2.5mm位の刻みは出てくると思う。大きな工事ではなく、その対応だけで、足触りが全然違うと思うのでよろしくお願いしたい。

事務局： それから、夜8時以降は音声信号の音が止まってしまう、ということについて。実は、前回の協議会で委員からの要望があったので、その後警察に行ってきた。やはり8時以降は厳しいという話を受けている。今委員からお話があった、カチカチという音のような何らかの工夫はできないかと問い合わせたが、そこまで技術が無いという話があり、話としては何う程度に留まった。

委員： そうですか、こちらも少し勉強してみる。

事務局： 日野警察署が知らないのか、元々そういう設備そのものがないのかは分からないが、日野警察署としては話を何うだけに留めさせて欲しいとのことだった。物流センター付近の音声信号についても、同じく日野警察署にお話しさせていた

だいている。結論から申し上げますと、まず、ユニバーサルデザインまちづくり推進計画の中に記載されているものを優先的に整備していくというような話だった。話としては何うということだった。他のところでも色々多数要望があるので、なかなか優先順位はつけられないということだった。問題解決にはならないが、問題として日野警察署は認識していると思う。

また、それであれば特定事業計画ではなく、その前に本当に必要な所をという話はした。日野警察署というより本庁が設置するので、日野警察署としてなかなか判断ができないということだった。そういうご意見があるので、本庁にもそう意見を通して欲しい旨は伝えた。

委員： まだ分からないが、物流施設ができることで、かなりトラック等の交通量は変わってきますよね。そういう事態には、備えられるようになりますよね。

事務局： 物流センターについては、10月末に一応工事が終わり、そこからテナントと言われる物流センターを利用する会社が入っていく。なので、最初オープンしても車はあまり多くないようだが、今聞いている中では、1年位経つとフル稼働ということで、かなりの車が出入りするのではないかと見ている。警視庁とも協議しており、だんだん交通量が増えていくのを見ながら対策を適時とっていかうということで、日野市と警視庁で連携してやっっていこうということになっている。

委員： 分かりました。

会長： その他ございますか。

各委員： (なし)

5. 閉会

会長： それでは、以上をもちまして第17回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会を終わります。長時間にわたり、ありがとうございました。